

# 震災等被災地支援ボランティアの登録をお願いします。

社会福祉協議会では、震災等の災害が発生した場合に被災した地域の復旧・復興支援のためボランティアを派遣を行っております。

今後も、市内、近隣市町、もしくは遠隔地で災害が起きたときに、ボランティア派遣等被災地の支援活動を円滑に実施するため、支援活動に協力していただける方を震災等被災地支援ボランティアとして事前に登録する制度を始めます。

## ～被災地の復旧・復興にはあなたの力が必要です！～

### 《登録手続き》

震災等被災地支援ボランティア登録票に必要な事項を記載して、社会福祉協議会へ提出してください。

**「震災等支援ボランティア登録票」  
ダウンロード**

### 《登録資格》

- (1) 健康でボランティア活動に支障が無く、体力に自信のある方
- (2) 被災地及び主催者の指示に従って活動できる方

### 《登録期間》

- (1) 登録期間は1年とします。ただし、年度の途中において登録された方の登録期年度の末日までとします。
- (2) ボランティア本人から登録取消の申出がある場合を除き、基本的に自動更新されるものとします。

### 《登録確認》

- (1) 登録票提出時に、登録確認をメールで行います。
- (2) 登録時のほか、確認を兼ねて毎年、水防訓練や防災訓練への協力依頼をメールで行います。

### 《災害発生時の依頼》

実際に災害が発生した場合は、震災等被災地ボランティア派遣検討委員会等の結果により、登録ボランティアに対し速やかに協力依頼をメールで行います。

※社会福祉協議会からの依頼による被災地派遣の費用については、社会福祉協議会で補助をします。（一部個人負担あり）

## 【被災地へのボランティア派遣実績】

- ①平成23年台風12号被災地（三重県紀宝町・和歌山県新宮市）
- ②平成24年九州北部豪雨被災地（熊本県阿蘇市）
- ③平成28年熊本地震被災地（熊本県熊本市、益城町、西原村）